

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第3枚方市環境審議会
開 催 日 時	令和3年3月10日（水） 15時00分から 15時40分まで
開 催 場 所	輝きプラザきらら3階 第1会議室（WEB会議）
出 席 者	（WEB参加） 麻生委員、石本委員、今堀委員、小野委員、小幡委員、 加我委員、高瀬委員、谷本委員、田村委員、花田委員、 廣寄委員、深町委員、藤田委員、益田委員、安田委員、 山本委員 （会場参加） 岡村委員、北田委員、竹嶋委員
欠 席 者	委 員：位田委員、日下委員、白井委員、豊高委員、中正委員、堀山委員
案 件 名	【案件】 （1）第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的な考え方 について（諮問） （2）地球温暖化対策実行計画策定部会の設置について （3）今後のスケジュールについて
提出された資料等の 名 称	資料1 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的な 考え方について（諮問） 資料2 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について 資料3 今後のスケジュール（案） 参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿 参考資料2 枚方市環境基本条例 参考資料3 枚方市環境審議会規則 参考資料4 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版（概要版） 参考資料5 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版
決 定 事 項	・第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について諮問を受けた。 ・第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的な考え方につい て説明を受けた。 ・地球温暖化対策実行計画策定部会を設置し、部会委員の指名を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所管部署（事務局）	環境部 環境政策室（環境保全担当）

審 議 内 容

1 開 会

花 田 会 長：只今から令和 2 年度第 3 回枚方市環境審議会を開催します。事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

事 務 局：本日の出席委員数は 19 名で、2 分の 1 以上の委員に出席いただいておりますので、枚方市環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。なお、委員総数は 25 名であり、今回、第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定にあたりご審議をいただくため、関西電力送配電株式会社の石本委員、大阪ガス株式会社の小野委員、大阪府エネルギー政策課の田村委員の 3 名に臨時委員として委嘱させていただきましたので、あわせてご報告申し上げます。また、本日は WEB 会議システムを使用しているため、注意事項についてご説明いたします。1 点目といたしまして、マイクにつきましては、発言しない時間はミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、発言される場合は、マイクを ON にしていただき、お名前を言っていただいた後にご発言をお願いします。2 点目といたしまして、ビデオについては ON にしていただきますようよろしくお願いいたします。ただし、通信が安定しない場合は、事務局からビデオを OFF にしていただくようお願いすることがありますのでご協力をお願いします。3 点目といたしまして、接続に不具合が生じた場合は、再度、接続をしてください。それでも繋がらない場合は、「090-3712-0047」までご連絡をお願いいたします。

花 田 会 長：ありがとうございます。本日、傍聴希望の方はおられますか。

事 務 局：傍聴希望の方はおられません。

花 田 会 長：それでは、本日の議事を進行させていただきます。本日の審議会では、2013 年に策定し、2018 年に改定した枚方市地球温暖化対策実行計画が 2022 年度に満了することから、次期計画となる第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画の策定について、諮問をお受けしております。本日は、その内容について確認してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。案件に入ります前に、本日の資料の確認を事務局からお願いします。

事 務 局：資料につきましては、ただいま画面に表示させていただいている次第にありますとおり、資料 1～3、参考資料 1～5 となっております。なお、資料については、その都度、画面に表示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

案件 1 第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的な考え方について（諮問

花 田 会 長：それでは、案件 1「第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の基本的な考え方について（諮問）」に移りたいと思います。諮問内容について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：【資料 1、2 により説明】

花 田 会 長：ありがとうございます。地球温暖化対策実行計画については、この後の部会で議論を進めていきますが、その前に全体会で計画期間についてのご意見を伺いたと思います。先程ご説明をいただいたとおり、2013 年に計画期間を 10 年間として策定し、

2018年に中間見直しを行いました。中間見直し後の計画期間は、2022年度までの5年間となっております。この度、諮問をお受けしたのは、この計画の後継計画であり、これまでどおり10年間の計画期間とするならば、2032年度までの計画を策定していくこととなりますが、2030年は、パリ協定やSDGsの目標年であり、大きなポイントとなる年です。計画期間を2030年に合わせて8年とし、計画を進めていくことも一つの考え方かと思っておりますので、これに対してご意見等をいただきたいと思います。諮問趣旨でもありましたように、第3次枚方市環境基本計画も2021年度から2030年度までの計画期間となっておりますが、整合性を図っていく第5次枚方市総合計画の計画期間はいつまでなのでしょう。

事務局：第5次枚方市総合計画の計画期間についてですが、基本構想と基本計画の2層構造となっております。基本構想については、計画期間の設定はせずに大きな方向性を示しており、基本計画については2016年から2027年までの12年間の計画となっております。

花田会長：ありがとうございます。第3次枚方市環境基本計画は2021年度から2030年度までの計画、第5次枚方市総合計画は目標年度を定めていないということを参考に、計画期間をこれまでどおり10年とするのか、2030年までの8年とするのか、計画期間は大きなポイントとなるため、環境審議会全体会の委員の皆様のご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

小幡委員：私は2030年までの8年間でいいかと思えます。

高瀬委員：私も8年間でいいかと思えます。

田村委員：大阪府の地球温暖化対策実行計画（案）について、先日パブリックコメントを実施したところですが、本計画（案）についても2030年度を目標としております。2030年にあわせていただければ、足並みを揃えて取り組みを進めることができると思いますのでご検討をお願いいたします。

花田会長：ありがとうございます。2030年度までの計画期間が良いのではないかというご意見が続きましたが、10年間の計画期間が良いと思われる方はいらっしゃいますでしょうか。

【意見なし】

皆様のご意見としては、2030年度までの8年間の計画にしてはどうかというご意見でしたので、これらを踏まえて事務局でご検討をお願いいたします。

案件2 地球温暖対策実行計画策定部会の設置について

花田会長：それでは、案件2「部会の設置について」といたしまして、枚方市環境審議会規則第5条第1項で専門部会を設けることができることになっておりますので、地球温暖化対策実行計画策定部会を設置して、その部会で検討を行い、結果を全体の審議会に報告していただき、全体として審議するという方向で考えたいと思えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【各委員了承】

ありがとうございます。では本審議会に地球温暖化対策実行計画策定部会を設置し、審議をすることとします。この部会に属する委員につきましては、枚方市環境審議会規則第5条第2項の規定に基づきまして、審議会の会長が指名することになっておりますので、僭越ではございますが、私から指名させていただきます。

麻生 委員

石本 委員

今堀 委員

小野 委員
小幡 委員
加我 委員
谷本 委員
田村 委員
豊高 委員
深町 委員
藤田 委員
堀山 委員
益田 委員
安田 委員

以上、14名でございますが、お引き受けいただけますでしょうか。

【各委員の了承】

なお、本日、ご欠席されている委員には、事務局から事前に確認をしていただいています。それでは、地球温暖化対策実行計画策定部会で「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的な考え方について」審議していただき、全体の審議会に報告をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。また、早速ですが、本審議会終了後に、第1回地球温暖化対策実行計画策定部会を開催させていただきますので、部会委員の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願いたします。

案件3 今後のスケジュールについて

花田会長：案件（3）「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料3により説明】

花田会長：ありがとうございます。短期間で計画を策定していくこととなりますが、部会委員の皆様どうぞよろしくお願いたします。ただいまの説明についてのご意見等はございますか。

【意見なし】

ご意見がないようですので、案件（3）については以上とします。本日の案件は以上ですが、最後に事務局から連絡事項などはございますか。

事務局：この後15時50分から、第1回地球温暖化対策実行計画策定部会を開催させていただきますので、恐れ入りますが部会委員の皆様は会議室に入室したまま、会議開始時間までにお戻りいただきますようよろしくお願いたします。

花田会長：部会委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。温暖化対策は、環境部局だけではうまくいきません。また、SDGsの観点からも総合的に検討していく必要がありますので、庁内で密に連携・検討していただきますようお願いたします。それでは、本日の環境審議会はこれにて終了します。